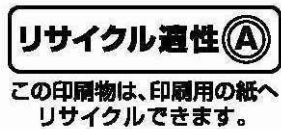


別紙5 印刷物への表示例（識別マーク）

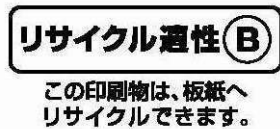
国が定める「環境物品の調達に関する基本方針」の改訂に伴い、これまでの「古紙配合率」に代わって、「リサイクル適正」に関する表示をすることが求められることとなりました。

各種印刷物を発注する各課等におかれましては、下記のとおり「識別マーク」の適正な使用をお願いいたします。

Aランクの資材のみ使用の場合



AランクまたはBランクの資材のみ使用の場合



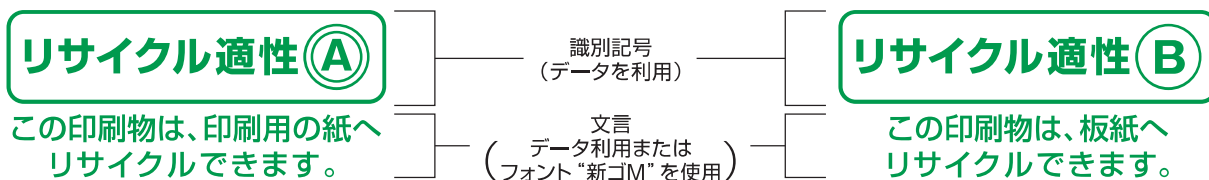
古紙のリサイクル適正ランクについては、『別紙3「印刷」のリサイクル適正について』参照

リサイクル対応型印刷物の識別表示について

識別表示方法

- Aランクの資材のみ使用の場合

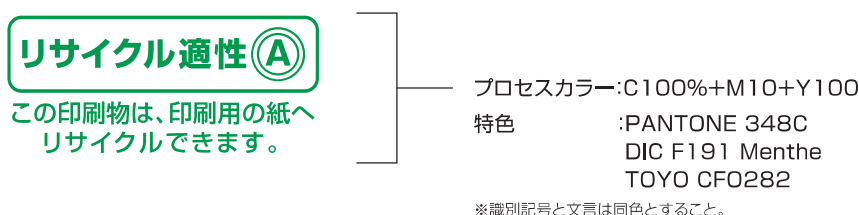
- AまたはBランクの資材のみ使用の場合



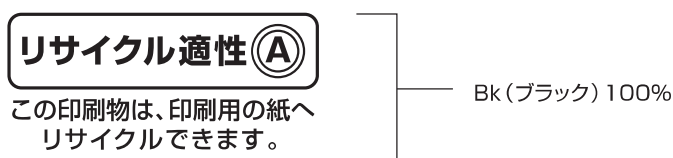
上記のとおり、識別記号と文言を組み合わせる表示すること。「印刷物」を「雑誌」「本」等に置き換えも可。
冊子状の印刷物の場合、印刷物中に上記表示がある場合は、表紙・裏表紙・背においては、(A) (B) の識別記号のみを表示してもよい。

カラー規定

- 標準色



- モノクロ使用
標準カラーが使用出来ない場合は、全てBk(ブラック)100%での使用も可とする。



- ネガ使用
表示が認識しづらい背景上や、濃い背景上で使用する場合は、マークを白抜きにして使用することも可とする。

サイズ規定

- 最小使用サイズ
識別表示を縮小して使用する場合は最小使用サイズを下記の通りとする。
マーク縦横比は変えることは不可とする。

